

第 2 3 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 7 年 9 月 11 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(4) 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長について報告を受け、決裁した。

(5) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和 7 年全国優良警察職員表彰受賞者の決定

警察本部から、

○ 警察職員として長期にわたり職務に勉励し、多大な功労があると認められる者を警察庁長官が表彰することで、その功労を顕彰するものであり、令和 7 年全国優良警察職員表彰（警察庁長官賞詞）について、倉敷警察署の警部補の受賞が決定した。

○ 10 月 7 日（火）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において表彰式が行われる。

○ なお、本年の受賞者は全国で 132 人、中国四国管区内では 12 人であり、本県の受賞者は、現行の表彰制度（昭和 44 年）以降、今回を含めて合計 86 人である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「多年にわたる功績により栄えある賞を受賞されたことについて、お祝い申し上げる。」

旨を発言した。

(2) 重要事件認知・検挙状況（7・8 月）

警察本部から、

- 令和7年7・8月中の重要事件認知件数は44件と、前年同期比12件増加、検挙件数は強盗事件、不同意わいせつ事件及び現住建造物等放火未遂事件等45件と、前年同期比13件増加した。
- 令和7年8月末の重要事件認知件数は145件と、前年同期比46件増加、検挙件数は152件と、前年同期比53件増加した。
- 検挙率は104.8%で推移している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「法改正により、わいせつ事犯の被害を訴えやすくなったと思う。そのため、認知件数が一定数まで増加していく可能性があるが、増加することは悪いことではなく、そこに適正に対応していくということが重要だと思う。

新聞等で体感治安が非常に悪くなっていると報じられていた。引き続き高い検挙率を維持して、犯罪をすれば逮捕されるということを犯罪者に伝えていっていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 令和7年秋の交通安全県民運動の実施

警察本部から、

- 9月21日（日）から30日（火）までの10日間、令和7年秋の交通安全県民運動を実施する。スローガンは「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」であり、運動重点は、全国共通として「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」等3項目、岡山県独自として「横断歩行者優先の徹底」等4項目である。また、運動重点を踏まえ、運動中に取り組むべき警察の推進項目として「ヘルメットの着用促進その他自転車の事故防止に向けた安全指導の徹底と交通指導取締りの推進」等4項目を設定した。
- 9月19日（金）、県庁前広場において「秋の交通安全県民運動推進大会」を開催するほか、各地区においても推進大会等を実施する予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「車線変更の際にハンドルを切ると同時にウインカーを出すなど、ウインカーについて県民の意識が足りていないと感じる。取締りや注意喚起により県民の意識を向上させていきたい。

自転車乗車中ながらスマホをしている学生が多くいるが、そういった行為が駄目だということが分かるよう、自転車ルールの周知をしていただきたい。」

旨を発言した。

(4) 外国免許切替手続の見直し

警察本部から、

- 外国免許の切替えについて、基本的な交通ルールを理解しないまま日本の運転免許を取得した外国人による交通事故が発生していることなどから、住所確認の厳格化（道路交通法施行規則の改正）や知識確認・技能確認の厳格化（運用の見直し）を行う。

- 施行日は10月1日（水）の予定であり、県警察において所要の準備を進めていく。
- 10月以降は外国人に係る運転免許手続が大きく変更となるため、県警察ホームページや広報紙を活用するほか、更新予定者に対しては個別に郵送している案内はがきに注意事項を記載するなどして、県民への周知を図っていく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「技能確認の審査基準で、合図不履行等の採点を厳格化するとされているが、岡山県民はウインカーを出さないという意識調査の結果も出ているため、外国人に限らず注意喚起していただきたい。

日本人と同じような条件での取得は、安全につながるため良いことだと思う。」旨を発言した。

(5) 国家賠償請求事件の終結

警察本部から、国家賠償請求事件の終結について報告を受けた。

(6) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(7) 警察学校初任科卒業式及び入校式の挙行

警察本部から、警察学校初任科卒業式及び入校式の挙行について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年9月25日（木）13時30分から開催予定